

2023年度 リフレッシュ助成のご案内

申請資格

申請時かつ助成金振込時に
右記のいずれかに加入していること

65歳以下の方で

- 新教弘保険A・B型・ユース教弘保険10口以上
- 教弘保険S型・K型5口以上
- 教弘保険(1種～4種)6口以上

※2023年度「友の会」の方は該当になりません。

自然に親しんだり、家族とのふれあいを深めたり、スポーツに取り組んだり、温泉につかったり……。日常生活ではできない心身のリフレッシュを応援します。

◆日帰り温泉(入浴料のみ…回数券OK)、各種コンサート、演劇、美術館、テーマパーク、遊園地、スポーツ観戦、ボウリング、ゴルフ、スポーツジム、映画、リフト券、保険適用外のマッサージなどなど…。

利用できない内容 ※判断が難しい場合は弘済会事務局へ

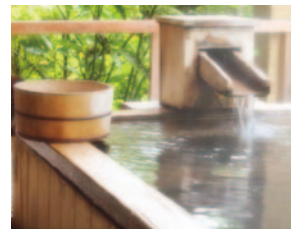
- ・回数券・シーズン券等で利用開始日が10月以降のもの
- ・飲食代(飲食代を含めたセット料金の場合は、利用明細が必要です。)
- ・交通費、宿泊代(旅館、ホテル、コテージなど食事が出る出ないにかかわらず、利用できません。なお、キャンプ場使用料は認めます。)
- ・理美容関係施設の利用(理髪、美容、エステ、脱毛、美顔、ネイルアートなどは利用できません。)
- ・医療、治療の経費(治療のためのマッサージなども利用できません。マッサージ利用は専門店に限ります。)
- ・研修会、講演会、各種セミナー、英会話スクールなど

助成金について

助成金額(年度内1回かぎりです)



利用料金の合計が	助成金額
5,000円以上	5,000円
4,000円以上～5,000円未満	4,000円
3,000円以上～4,000円未満	3,000円



それぞれの額に満たない場合は、家族分など複数枚の合算も可とします。但し、本人の利用が入っていない場合は助成されません。

注意 予算を大幅に超過することが確実になった場合、途中で事業を終了します。

ホームページでご確認ください。(弘済会福島で検索)

申請期間 5月8日(月)～10月10日(火)締め切り

利用日 4月1日(土)～9月30日(土)利用分

申請方法と助成金の振り込み

16ページの申請用紙に必要事項を記入し、利用後の領収書または半券(A4用紙に貼付すること)と一緒に送付してください。

- ・領収書、半券は利用年月日、料金が書いてあることが条件となります。領収書のあて先は会員の方のお名前が原則です。お名前が違う場合には助成されないことがあります。(コピーは不可)
- ・パソコンを利用したオンラインなどでのチケットの購入も認めますが、あて先が会員名である領収書が必要です。(インターネットを利用し、プリンターで印刷した領収書も可) 海外の領収書は該当になりません。
- ・申請の受付を毎月10日に締切後、月末までに助成金を口座に振込みますので各自口座をご確認ください。
- ・**事務の都合上、振込先は東邦銀行県庁支店〈けやき〉を指定とさせていただきます。**
(東邦銀行県庁支店〈けやき〉口座をお持ちでない場合は別の口座可)

オンラインチケットの領収書の見本

領 収 書	
申請者名	氏
株式会社 教弘学園 福島市上須町10番38号	
金額:	0,000円
公演日・試合日:	0000年00月00日
領し:	チケット代
決済方法:	クレジットカード
発行日あるいは領収日:	0000年00月00日